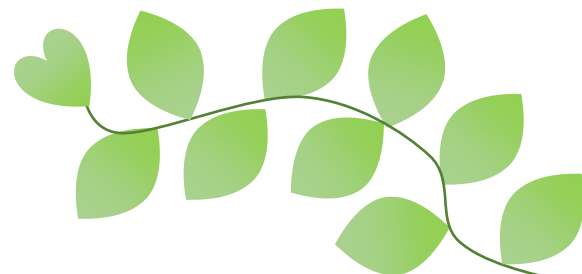


受講者が地域で活躍するための 課題と支援

一般社団法人 全国訪問看護事業協会

令和2年8月21日

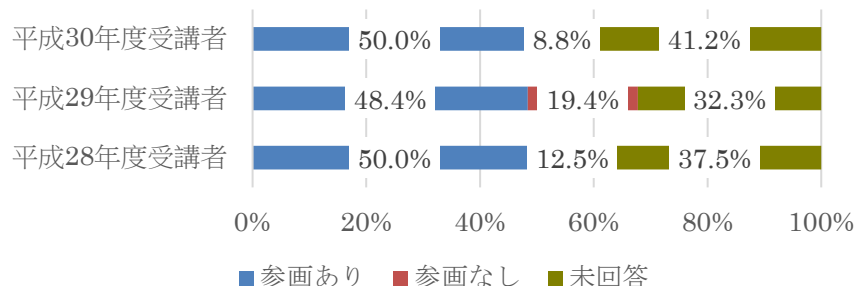


訪問看護人材の確保に係る研修等の参画状況

平成30年度に開催した研修会等への受講者の参画状況

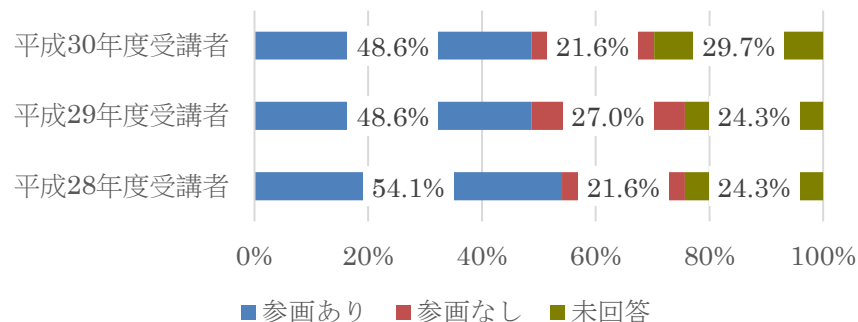
a. 都道府県訪問看護ステーション連絡協議会から推薦を受けた受講者

平成30年度に開催した研修会等への参画状況
(H28:n=32, H29:n=31, H30:n=34)



b. 都道府県看護協会から推薦を受けた受講者

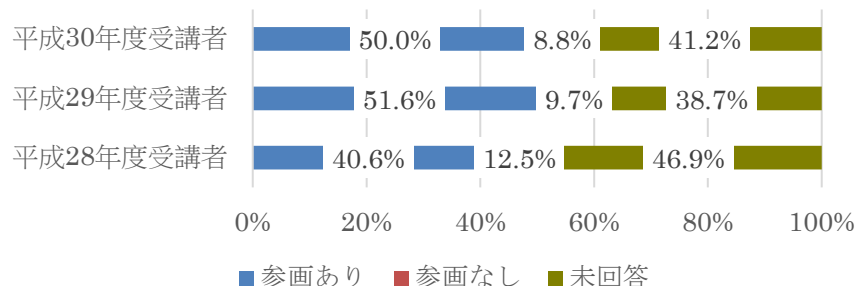
平成30年度に開催した研修会等への参画状況(n=37)



令和元年度に開催した（予定含む）研修会等への受講者の参画状況

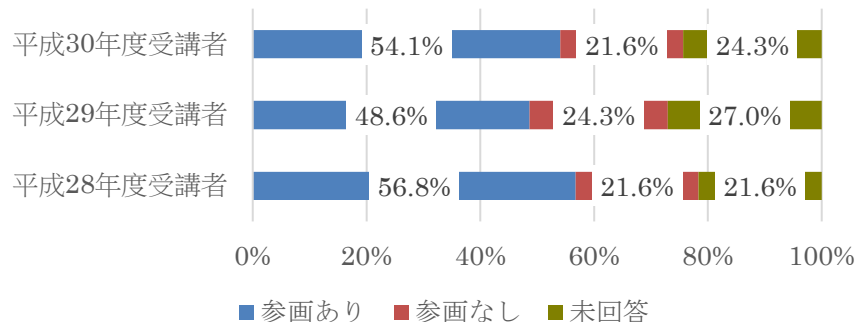
a. 都道府県訪問看護ステーション連絡協議会から推薦を受けた受講者

令和元年度に開催した研修会等への参画状況
(H28:n=32, H29:n=31, H30:n=34)



b. 都道府県看護協会から推薦を受けた受講者

令和元年度に開催(予定)した研修会等への参画状況(n=37)

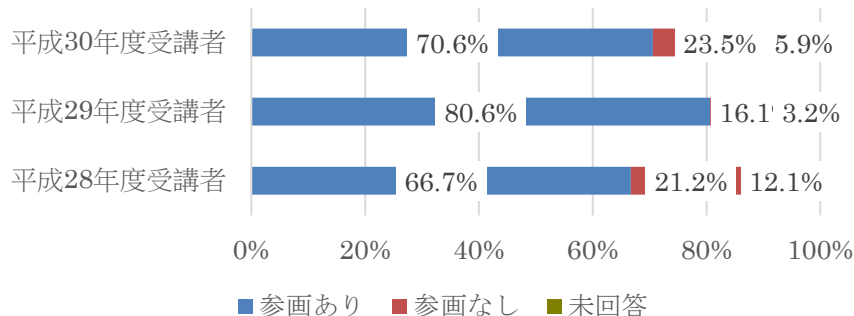


訪問看護の質向上に係る研修会等参画状況

平成30年度開催した研修会等への受講者の参画状況

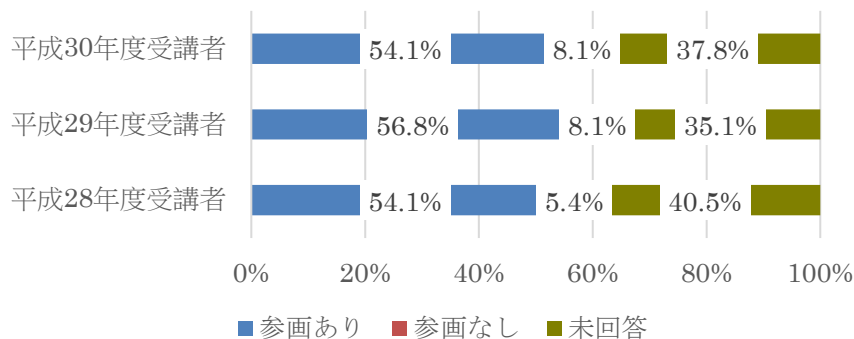
a. 都道府県訪問看護ステーション連絡協議会から推薦を受けた受講者

平成30年度に開催した研修会等への参画状況
(H28:n=33, H29:n=31, H30:n=34)



b. 都道府県看護協会から推薦を受けた受講者

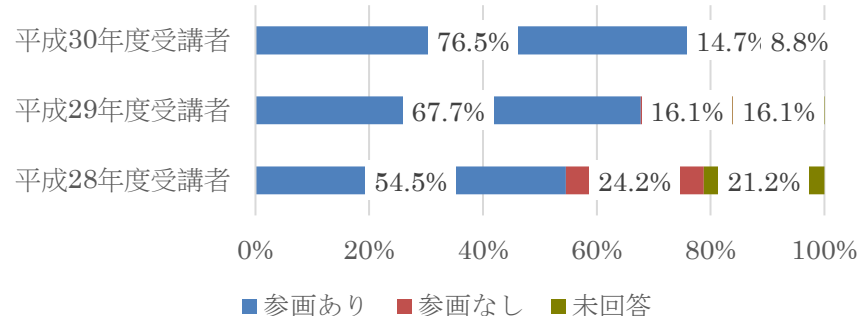
平成30年度に開催した研修会等への参画状況(n=37)



令和元年度開催した研修会等への受講者の参画状況

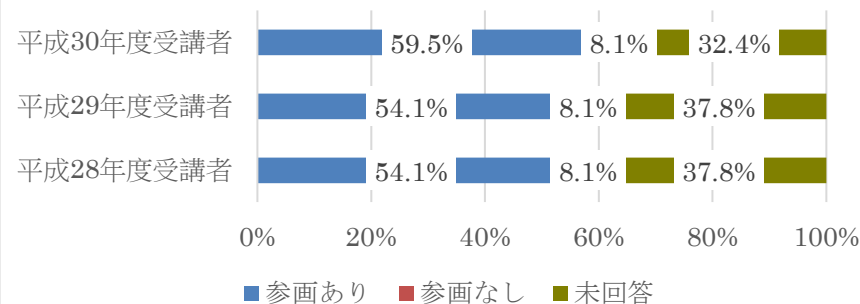
a. 都道府県訪問看護ステーション連絡協議会から推薦を受けた受講者

令和元年度に開催した研修会等への参画状況
(H28:n=33, H29:n=31, H30:n=34)



b. 都道府県看護協会から推薦を受けた受講者

令和元年度に開催(予定)した研修会等への参画状況
(n=37)

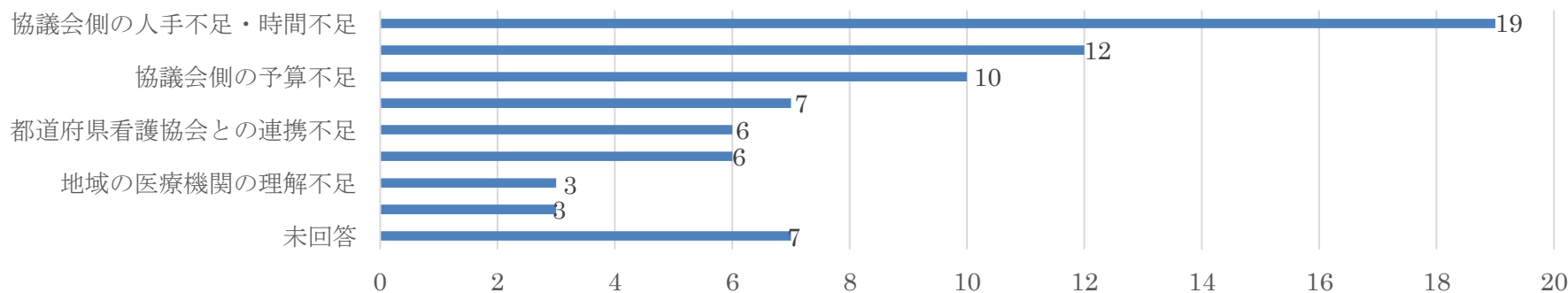


推薦団体が感じている受講者が地域で活躍するための課題

1. 受講者が活躍するにあたり課題と感じていること

a. 都道府県訪問看護ステーション連絡協議会

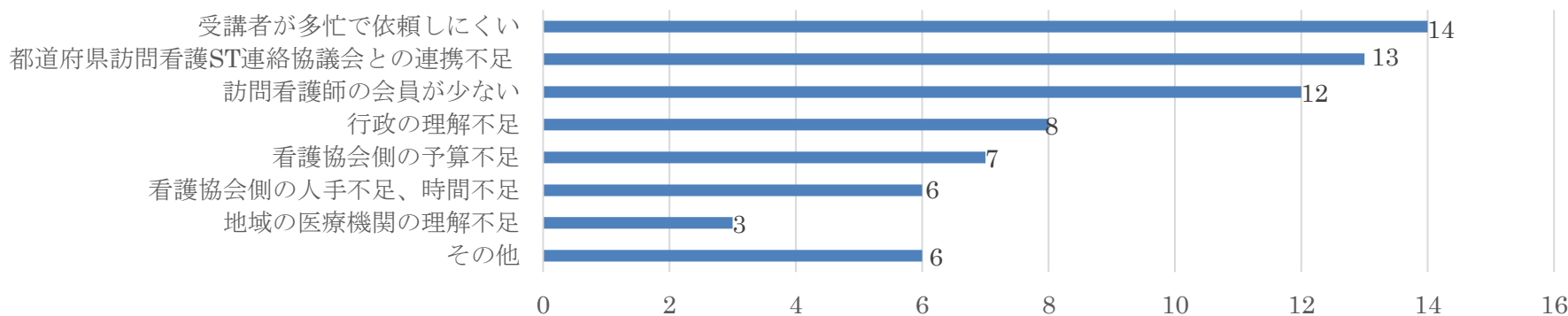
受講者が地域で活動するために課題と感じていること(複数回答、n=35)



※「その他」の理由として、「研修で学んだことを指導に活かせるかどうかの評価が出来ていない」、「訪問看護支援センターとの連携強化」が挙げられていた。

b. 都道府県看護協会

受講者が地域で活動するにあたり課題と感じていること(n=37)



※「その他」の理由として、「受講者への周知不足」が挙げられていた。

受講者が地域で活躍するための課題

2. 受講者が地域で活動するために、必要な支援について

a. 受講者（看護師）

行政、関係組織等の協力

企画、運営、経済的な負担など、県や看護協会等と一緒に検討・実施していければよい。

物理的、経済的支援

運営などの相談先や企画・運営・会場・人件費等に係る費用などの物理的・経済的支援が必要

時間の確保、所属先の理解

地域活動や訪問看護師の確保育成活動の意義が所属先の法人へ伝わる方法があるとよい。

機能強化型の要件のように、活動が加算で認められると法人に納得してもらいやすい。

企画運営等の相談先、情報提供等

地域ニーズの把握方法、研修ニーズの掘り起こしや分析などの相談先があるとよい。

研修修に使えるDVDの貸し出しなどがあるとよい。

スキル習得支援

研修会の企画・運営を担うには「学習支援と教育」はもう少し時間をかける必要がある。

企画・運営のスキルや企画書や計画書、報告書、アンケートの作成方法など学ぶ必要がある。

支援体制、ネットワーク等

訪問看護推進を事業化で人材確保・経済的支援・協力者・行政・広報・ITを使った効率化等を事業として行うことの支援

研修に、看護協会や市町村から課題を与えてもらい、継続せざるを得ない仕組みづくり。

横つながりを強化していける体制作りが必要だと思います。

事前学習—受講—研修会企画—実施までをひとまとめにし、支援していく体制づくり。

b. 受講者（行政担当者）

予算確保等の経済的支援

研修会等の開催について、県が予算を確保するための現状分析や課題把握、目標値の設定の方法を学ぶ必要がある。

実現可能な予算を獲得できるような支援。研修の企画・運営に対する経済的支援が必要と考える。

所属先の理解、業務支援等

研修修了者の企画検討会参画への管理者の理解の促進（委員報償費の確保）

訪問業務の代替職員の確保や経費の補助等の業務支援、研修会の企画（講師の選定）、事務作業などに支援が必要

研修会の実施要領（目的、目標、予算等）の整理や、参加を促進するための県からの周知が必要と考えられる。

助言、情報提供

研修企画の相談ができる、アドバイス。研修会の企画・運営に係わる専門的見地からの助言、自治体等関係者の相談先

他都道府県の好事例、先進例等の横展開

関係団体との連携

訪問看護に係る関係団体、看護系大学、近隣の訪問看護事業所同士の連携

在宅医療・介護連携を進めていくために、介護職種への周知と交流が必要。



受講者が地域で活躍するための支援

3. 実施している、もしくは実施可能な受講者が活躍するための支援

a. 都道府県訪問看護ステーション連絡協議会

場の提供（交流・情報提供）

受講者同士の交流の場の提供を企画。

協議会と受講者が話し合い、より良い状況で活動できるように支援する。

場の提供（研修会講師等）

経営や看護学生向けのワークショップ・地域での訪問看護講座など企画や講師として活躍してもらう。

受講者を講師として地域等へ派遣する出前講座事業の実施。

県行政と連携して、受講者の活動（研修会の企画・運営及び伝達講演講師など）の場を設ける。

看護協会・行政との連携

協議会単独ではなく、行政や看護協会と連携しながら行うことが必要。

地域のリーダー・中核となるステーションを増やす必要がある。

協議会の役員や委員として抜擢

協議会の委員会委員を委嘱して企画に参画してもらう。

今年度から、協議会の研修委員として活動している。

役員や委員という立場の確保。

b. 都道府県看護協会

考えられる支援

相談窓口の提供

訪問看護ステーション連絡協議会との連携

会議や委員会で発表できるような資料や情報の提供

役割発揮できるための機会の創出、時間の確保

訪問看護ステーションの指導者等が集う場づくり、受講者間で情報交換できる場の提供

担ってもらいたい役割

講師の依頼、研修プログラムの立案・企画

地域の相談役、実習指導者